

# F A X 通 信

釧根ト協 第69号  
令和 7年 3月11日

会 員 各 位

一般社団法人釧根地区トラック協会  
会 長 赤 石 美 枝 子  
( 公 印 省 略 )

## 北海道「運送事業者臨時支援金」のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年3月10日付(公社)北海道トラック協会「セーフティ通信」第1910号にてご案内のとおり、北海道が運送事業者に対して行う臨時支援事業が実施されます。

この交付事業については(公社)北海道トラック協会が窓口となりますが、釧根地区トラック協会では申請についてのご相談(10月末日時点の車両数[釧路運輸支局管内に限る]や事業実績報告書の届出状況の確認、申請書記入内容や申請前のチェック等)を実施いたしますので、是非ご利用いただき、交付申請を行って下さいます様お願い申し上げます。

なお、交付条件やQ&Aなどの詳細は北海道トラック協会ホームページに掲載されていますので必ずご確認ください。

敬具

記

- (一社) 釧根地区トラック協会 申請相談  
担 当：業務 林・加藤  
電 話：0154-51-3108 (代表)  
メー ル：info\_senkon@hta.or.jp  
(メールに関しては順に対応しますので返信に時間を要する場合があります)

- 北海道トラック協会ホームページ  
【北海道運送事業者臨時支援金のご案内】  
<https://www.hta.or.jp/subsidy/other/shienkin202503/>

※一斉送信機能により配信しておりますので、支店・営業所等、交付対象外の会員事業者にも届いておりますことをご了承ください。